8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

JR 高崎駅の1日平均乗客数は、県内の中で最も多く、平成24年で28,733人となっており、ここ数年は横ばいで推移しています。上信高崎駅の1日平均乗客数も2,161人で、こちらも横ばい状況となっています。

バス交通では、民間の4事業者による複数の営業路線があるものの、1日平均の乗客人員は減少傾向にあります。一方、平成22年度から運行を開始した市内循環バス「ぐるりん」は、平成22年度の年間利用者数14,711人が、平成24年度では49,017人と約3.3倍になり、中心市街地内を移動する利用者が増加していることが見受けられます。

【公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性】

本市は、上越、北陸新幹線のほか、多くの鉄道や道路網が集中しています。北陸新幹線の金沢延伸が予定され、都市集客施設など様々な施設の整備が進行中で、広域からの来訪者の利便性を高める公共交通や自動車交通のあり方の検討が必要です。

また、高崎駅徒歩圏に整備する集客施設で来訪者の増加が見込まれますが、 中心市街地の回遊性を高めるために、公共交通と既存事業の連携や新たな施策 の導入を行うことで、高崎駅東西の一体的な活性化が必要となっています。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況や事業効果について、事業所管課や中心市街地活性化協議会などと連携し、検証や必要に応じて改善措置を講じます。

[2]具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現する | 支援措置の内容及 | その他 |
|---------------|------|------------------|------------|-----|
| 時期 | | ための位置付け及び必要性 | び実施時期 | の事項 |
| 【事業名】 | 高崎市 | コンパクトで歩いて回遊できる中 | 【支援措置】 | |
| まちなかサイン整備事業 | | 心市街地形成のため、公共施設 | ①社会資本整備総 | |
| 【内容】 | | のほか、商業・文化・歴史など、魅 | 合交付金(都市再 | |
| 中心市街地の主要地点 | | 力ある中心市街地の情報を発信 | 生整備計画事業 | |
| に情報発信サインを設置 | | し、まちなかへの来訪者を誘導し回 | (高崎市中心市街 | |
| 【実施時期】 | | 遊させ、人の交流とまちの賑わいを | 地地区)) | |
| 平成 23 年度~ | | 創出する。 | ②社会資本整備総 | |
| 平成 32 年度 | | この事業は、"市民・まちなか居 | 合交付金(都市再 | |
| | | 住者・広域来訪者が楽しく回遊で | 生整備計画事業 | |
| | | きるまち"の実現に必要である。 | (高崎駅東口周辺 | |
| | | | 地区)) | |
| | | | 【実施時期】 | |
| | | | ①平成 28 年度~ | |
| | | | 平成 31 年度 | |
| | | | ②平成 30 年度~ | |
| | | | 平成 31 年度 | |
| 【事業名】 | | | | |
| 高崎まちなかコミュニティ | | | | |
| サイクル推進事業 | | | | |
| ※再掲 109 ページ参照 | | | | |

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

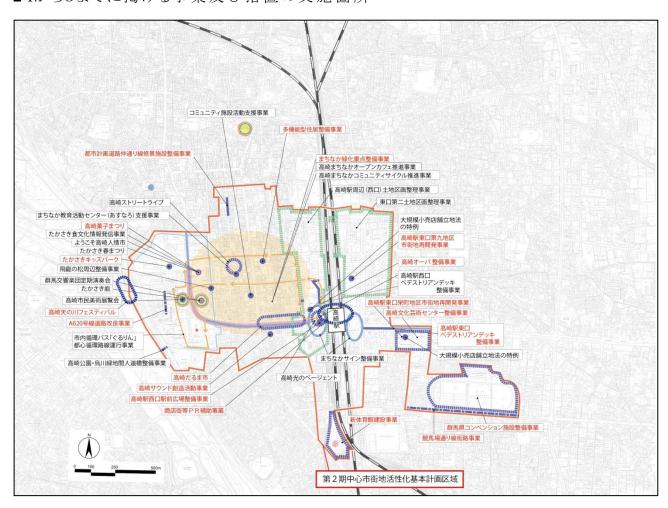
(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4)国の支援措置のないその他の事業

| 事業名、内容及び実施 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現する | 国以外の支援措置の | その他 |
|--------------|------|-------------------|-----------|-----|
| 時期 | | ための位置付け及び必要性 | 内容及び実施時期 | の次項 |
| 【事業名】 | 高崎市 | 中心市街地内の商業施設や公 | | |
| 市内循環バス「ぐるりん」 | | 共施設の利用促進を図るために、 | | |
| 都心循環線運行事業 | | 中心市街地に来街する市民など | | |
| 【内容】 | | がエリア内を回遊し、長く滞在させ | | |
| 中心市街地内の循環バ | | ることを目的とした「都心循環線」を | | |
| スの運行 | | 運行する。 | | |
| 【実施時期】 | | この事業は、"市民・まちなか居 | | |
| 平成 21 年度~ | | 住者・広域来訪者が楽しく回遊で | | |
| | | きるまち"の実現に必要である。 | | |

■4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



凡例

- 第2期中心市街地活性化基本計画区域(約175ha)
- 各事業の事業箇所

<事業箇所が複数に及ぶもの>

- 高崎スプリングフェスティバル
 - (もてなし広場、群馬音楽センター前庭、市庁舎前広場)
- 高崎えびす講市
- (中心市街地と高崎神社境内)
- 高崎マーチングフェスティバル (シンフォニーロード、高崎アリーナなど)
- 企画文化事業
 - (群馬音楽センター、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)
- 高崎音楽祭
 - (群馬音楽センター、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)
- 高崎映画祭 (高崎シネマテーク、高崎市文化会館、高崎シティギャラリー)

<位置を特定できない事業>

- 商店街環境施設整備事業
- 中心市街地商業活性化支援事業
- 中心市街地通行量動向調査
- 中心市街地活性化対策資金融資事業
- 高崎商都博覧会
- 高崎バル
- 高崎まつり
- 空き店舗等情報発信事業
- フィルムコミッション事業
- 高崎市まちなか商店リニューアル事業
- まちなか音楽活動支援事業
- 高崎駅周辺バリアフリー基本構想(第2期)策定 経済文化活動組織支援事業
- 個店研修事業
- おもてなし事業
- たかさきハロウィン
- 高崎アートインキュベーション推進事業
- たかさき観光情報海外発信事業
- 北関東合同ライブ
- 「世界の記憶」上野三碑保存活用事業
- 絶メシ